

## 科学的特性マップに関する対話型全国説明会 in 静岡（浜松市）（開催結果）

日 時：2018年12月9日（日）13：30～16：00

場 所：アクトシティ浜松 52+53+54 会議室

参加者数：12名

当日の概要：

- (1) 映像（「地層処分」とは・・・？）
- (2) 地層処分の説明
  - ・逸見 誠（経済産業省資源エネルギー庁 放射性廃棄物対策課 課長補佐）
  - ・伊藤 眞一（原子力発電環境整備機構 理事）
- (3) テーブルでのグループ質疑

○資源エネルギー庁・原子力発電環境整備機構（NUMO）からの説明

### ①資源エネルギー庁の主な説明内容

- ・高レベル放射性廃棄物は、将来世代に負担を先送りしないよう、現世代の責任で、地下深くの安定した岩盤に埋設する地層処分を行う方針。
- ・地層処分の実現に向けて、この問題を社会全体で解決しなければならない課題として考えていただき、受入地域に対する敬意や感謝の念を持つことが必要との認識が共有されることが重要。このため、広く全国の皆さまに地層処分に対する理解を深めていただけるよう、全国で対話活動を順次開催していく。
- ・地層処分は、高レベル放射性廃棄物の安全上のリスクを小さくし、将来世代の負担を小さくする処分方法との考え方が国際的に共有されている。日本では、地下 300m より深い安定した岩盤に埋設することで、人間の管理に依らず、長期にわたり放射性物質を閉じ込め、生活環境から隔離する。
- ・地下深部は一般的に安定した環境だが、安全に地層処分を行うためには、火山活動や活断層の影響など、様々な科学的特性を総合的に評価することが必要。
- ・そうした科学的特性は、個別地点において詳細に調査する必要があるが、科学的特性マップは、地層処分を行う際に考慮しなければならない科学的特性を、既存の全国データに基づき、一律の要件・基準に従って客観的に整理し、全国地図の形で示したもの。
- ・「地震や火山の多い日本で地層処分を安全に実施できるのか」という、よくいただく質問に対して、マップ公表をきっかけに、日本でも地層処分に適した地下環境が広く存在するとの見通しを共有しつつ、社会全体でどのように実現していくか、皆さまと一緒に考えていきたい。

### ②原子力発電環境整備機構（NUMO）の主な説明内容

- ・全国での対話活動を実施していく中で、やがて処分事業に関心を持っていただける自治体が出てきた場合、法律に基づく3段階の処分地選定調査を実施する。
- ・文献調査は、学術論文等から地域の地質環境等を可能な限り把握し、概要調査を行う候補地区を絞り込む。調査結果は地域住民に公表してご意見を伺うとともに、当該の市町村長や都道府県知事から反対の意向が示された場合は次の段階に進むことはない。

- ・処分地選定が円滑に行われるためには、地域による主体的な合意形成が図られることが重要。こうした観点から、処分事業についての情報提供や住民のご意見を事業に反映する「対話の場」が地域に設置され、多様な関係住民が参画し、積極的な活動が行われることが望ましい。こうした取り組みは諸外国でも同様に行われ、地域要望の事業への反映など、重要な役割を果たしている。
- ・さらに、フィンランドやスウェーデンなど先行する海外では、地層処分事業が地域に与える社会経済的影響についても評価が行われ、雇用の創出などの経済効果が期待されている。また、処分場立地による農業、観光業、不動産価値へのマイナス影響などは確認されていない。NUMOは、処分場建設までに本社を当該地域に移し、地元雇用や地元発注に最大限取り組むなど、地域の発展に貢献していく。処分地選定では、こうした地域経済への効果や影響も含め、総合的に判断していただく。
- ・地層処分事業について不明な点、もっと詳しい話を聞いてみたいと関心を持っていただける場合には、説明の機会を設けさせていただく。

#### ○テーブルでのグループ質疑

※主なものをテーマ別に記載。

#### <地層処分事業の概要>

- ・現在日本では、約18,000tの使用済燃料を再処理したと仮定した分を含めてガラス固化体が約25,000本相当になるとのことだが、これは何年間で発生した量か。  
(→回答：) 1960年代後半に原子力発電所が運転を開始して以降、これまで約50年で発生したもの。
- ・40,000本はいつ頃に到達する予定か。  
(→回答：) かつて原子力発電が全体の発電量の約3割を占めていた頃は、平成33年頃に40,000本に到達する見込みであったが、東日本大震災以降の原子力発電所の稼働状況を踏まえると想定は難しい。一般的に100万kW級の原子力発電施設1基が1年間稼働すれば約20~30本のガラス固化体が発生することとなる。
- ・最終処分費用の3.8兆円はどこが負担するのか。  
(→回答：) 最終処分事業に必要な費用は、原子力発電所等の運転実績に応じた金額が、毎年、電力会社等からNUMOへ拠出されているが、その原資は電気料金の一部として負担いただいている。
- ・処分場建設の候補となっている場所があるのか。静岡県内ではどこにあるのか。  
(→回答：) 全国的にも具体的な候補地はない。
- ・原子力発電所がある場所は安全だとわかっているのだから、そこに最終処分場をつくったらいいのではないか。  
(→回答：) 地下深部の安定性が求められる点で発電所とは異なるため、原子力発電所の立地地域が必ずしも地層処分の処分地として適しているとは限らない。

#### <リスクと安全性>

- ・地震は考慮しているのか。  
(→回答：) 個別の地域における地震の揺れの影響については、その地域における詳細な処分地選定

調査を実施して検討していくことになる。なお、廃棄体の埋設後の地震の揺れによる影響は、一般論として、地下での揺れが地表付近と比較して小さくなることや、廃棄体と岩盤と一緒に揺れることから、地下深部の処分施設に地上と同程度の大きな影響が及ぶことは考えにくい。

<対話活動、文献調査、地域共生>

- ・住民の少ない島に処分場をつくれればよいのではないか。  
(→回答：) 個別の地域について適性があるかどうかは、その地域における詳細な処分地選定調査を実施して検討していくことになる。島であっても地元や自治体の方々にご理解を頂く必要があることは当然変わらない。また一般論でいうと、島は火山が多く、インフラ整備がされていないなどのリスクや処分に必要な面積が十分に確保できるかどうかの問題もある。
- ・調査を受け入れた自治体には、交付金が支払われるのか。  
(→回答：) 国の電源三法交付金制度に基づいて、文献調査や概要調査の段階で交付される。
- ・調査だけで20年は長すぎる。国が場所を決めて早く進めるべき。
- ・使用済燃料の地上保管よりリスクが低くなるのは理解するが、処分事業の進捗が遅すぎる。
- ・六ヶ所村の再処理工場を早く稼働させてほしい。
- ・学校で子どもたちに教えるべき。

以 上